

**(公財) 日教弘 文化・芸術・スポーツの振興事業**  
**日教弘広島支部「図書贈呈事業」募集要項**

本事業は、教育文化事業の一環として、子どもたちの読書意識向上及び情操教育のため、学校が希望する図書を贈呈する事業です。令和6年度は、下記要項のとおり実施します。

1 主 催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会広島支部

2 贈呈要件

(1) 贈呈の趣旨

子どもたちの読書意識向上及び情操教育を図ることを目的とし、学校図書室への教育図書の贈呈を通して学校教育の向上発展に寄与します。

(2) 贈呈の対象にならないもの

- ① 営利目的又は営利につながる可能性の大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの
- ③ 児童・生徒の読書活動を目的としないもの

(3) 応募の資格

本年度に学校研究助成金の申請や過去に図書贈呈を受けている学校は応募できません。

(4) 募集対象

県内の公立中学校を対象とします。

(5) 募集期間 令和6（2024）年 8月 5日（月）～ 8月30日（金）

(6) スケジュール

令和6年 8月30日（金）申請書提出締切

10月 下旬 選考を行います。

11月 中旬 採否結果を通知します。

12月 初旬 贈呈式を実施します。

2月 下旬 請求書・納品書の取得・提出締め切り

令和7年 2月28日（金）成果報告書提出締切

\* 申請書について問い合わせを行うことがあります。

\* 採否の理由等、選考に関わる問い合わせには回答しません。

\* 贈呈が決定した学校には、活動等の進捗を確認することがあります。

(7) 応募方法

① 申請書作成・提出

ア 当支部ホームページを開き、「日教弘広島支部 図書贈呈事業 申請書(様式1) 購入図書見積もり一覧表(様式2)」をダウンロードしてください。

イ 申請書に必要事項を記入してください。

ウ 印刷・捺印の上、当支部に郵送にて送付してください。

② 締切

締切は、令和6年 8月30日（金）必着とします。

〈個人情報の取り扱いについて〉

- 申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- 贈呈が決定した場合は、申請書に記入された贈呈校名及び贈呈式の模様を広報誌等で公表します。

### 3 助成金額

1校10万円以内（税込）の図書を、30校に贈呈します。ただし、以下に記載した費用は対象外とします。

- (1) 教職員用の図書を購入する費用
- (2) 娯楽性の高い漫画・雑誌等を購入する費用

※ 助成後、対象外費用を使用した場合や、提出費用（申請後や贈呈後に提出する成果報告書等）に不備・不正等があった場合は、返金して頂くことがあります。

### 4 選考

#### (1) 選考方法

- ① 日教弘広島支部教育振興事業選考委員会の選考後、広島支部幹事会の議を経て支部長が贈呈校を決定します。
- ② 採否については、文書で各応募学校に連絡します。なお、採否の理由についての問い合わせには回答しません。

#### (2) 選考基準

- ① 事業の公益性・社会性 申請事業が、十分な公益性・社会性を有したものであるか。
- ② 事業の適正性 申請内容が、贈呈の趣旨と合致しているか。事業予算の設定が過大なものではないか。
- ③ 事業の必要性 学校（図書室）の課題、ニーズを的確に把握しているか。また、特色として必要性が高いものか。
- ④ 事業の実現性 申請事業の実施方法は適切で、実現可能な計画が十分検討・立案されているか。

### 5 助成方法と贈呈対象学校の義務等

- (1) 図書贈呈が決定した学校は、希望する書店を通して教育図書の購入を進めてください。その際、贈呈対象校は、必ず購入書店から請求書（原本・様式4）と納品書（コピー可）を取り、当支部に郵送してください。
- (2) 贈呈校は、取り組みに対する経過・成果等に関する成果報告書（様式3）を令和7（2025）年2月28日（金）までに、当支部宛に郵送してください。なお、提出された報告書・資料等は、当支部が公表できるものとします。
- (3) 贈呈校から提出された請求書・納品書を確認後、書店の指定された口座に振り込みます。
- (4) 申請時に提出された「購入図書見積もり一覧表（様式2）」の内容に一部変更（5冊以上）がある場合には、再度「購入図書見積もり一覧表（様式2）」を提出してください。

### 6 その他注意事項

- 提出された書類等は返却しません。
- 研究機関のホームページや広報誌において贈呈に関することを発表する場合は、その成果が贈呈を受けて行った事業の成果であることを表示してください。
- 選考結果の情報及び採否の理由についての問い合わせには回答しません。
- 書類管理の都合上、本支部への申請書等の持参はお断りします。
- 万一、故意の虚偽記載、重複申請の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。

7 問合せ先 公益財団法人 日本教育公務員弘済会広島支部 担当 河野 田坂  
☎ : (082)264-5424 FAX : (082)264-0741  
E-mail [hiroshimakyoko@titan.ocn.ne.jp](mailto:hiroshimakyoko@titan.ocn.ne.jp)